

（仮称）江東区こどもの権利に関する条例案に係る
パブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの概要

（1）実施期間

令和 6 年 10 月 11 日（金）から 10 月 31 日（木）まで

（2）募集方法

令和 6 年 10 月 11 日発行のこうとう区報及び区ホームページへの掲載及び SNS（X、LINE、Facebook）でも情報発信するとともに、区役所 2 階のこうとう情報ステーション及びこども家庭支援課で閲覧に供した。

2 パブリックコメントの結果

（1）意見提出者数：13 名

（2）意見件数：26 件

（内訳） ※匿名による無効意見は含まない

内容	件数
条例全体に関する意見	3 件
「言葉の意味」に関する意見	1 件
「安心して生きる権利」に関する意見	3 件
「自分らしく育つ権利」に関する意見	1 件
「自分の意見などを明らかにし、参加する権利」に関する意見	1 件
「区の責務」に関する意見	2 件
「こどもの権利が守られていない状態からの回復」に関する意見	4 件
その他、区の施策等に関する意見	11 件

（3）意見の要旨

【資料 1-2】「いただいたご意見の要旨について」のとおり